

光が丘周辺地域小・中学校の 学習環境のあり方検討協議会

ニュース

令和3年1月発行
光が丘周辺地域小・中学校の
学習環境のあり方検討協議会

第6号

はじめに

光が丘地区の児童数は減少傾向にあり、児童数の推計では、今後、小学校の学級数が11学級以下の過小規模校の発生が予測されています。

こうした過小規模校が生じるなどの課題の解決に向け、検討を行うため、平成30年8月7日に「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」を設置し、光が丘周辺地域の小・中学校（光が丘小、並木小、陽光台小、青葉小、緑が丘中）における望ましい学習環境のあり方について、意見交換を行ってきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、約1年間開催を自粛していましたが、12月7日に第7回検討協議会を開催し、これまでの話し合いの振りかえりや今後の進め方、検討結果報告書の案について、意見交換を行いました。



これまでの経過

- ▶ 児童生徒数の減少に伴い、青葉小が平成34年度に、並木小が平成35年度に過小規模校（※）になる予測
- ▶ 過小規模校の解消に向け、光が丘周辺地域の望ましい学習環境のあり方を検討するため、保護者と地域の代表者で組織する「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」を設置

【検討協議会の開催状況】

※過小規模校：小学校11学級以下、中学校5学級以下

年月日	会議等	内容
平成30年 8月 7日	第1回検討協議会	行政説明、規約案、会長・副会長の選任など
10月31日	第2回検討協議会	光が丘地区の小・中学校と地域の現状と課題の検討
平成31年 1月25日	第3回検討協議会	課題（望ましい学校規模）の検討
3月14日	第4回検討協議会	課題（学区・小中一貫教育）の検討
令和元年 7月16日	第5回検討協議会	課題解決方策（3つの再編案）の検討 ・学校規模に重点を置いた4校→2校案を検討
10月31日	第6回検討協議会	課題解決方策（4つの再編案）の検討 ・委員意見を踏まえ、小中の学区の整合性に重点を置いた4校→2校案、4校→3校案を検討
新型コロナウイルス感染症対策による会議開催の自粛（令和2年2月以降）		
令和2年 12月 7日	第7回検討協議会	検討結果報告書（案）（たたき台）の検討

今後の進め方について

- ・ 令和3年3月を目標として、「検討結果報告書」を取りまとめていくことを決定しました。

検討結果報告書（案）（たたき台）について

- 検討結果報告書については、「検討の背景」、「検討の経過と検討協議会委員の意見」、「意見の総括」、「結論（再編の方向性）」の項目で取りまとめていくことを決定しました。

特に、「結論（再編の方向性）」については、次に掲げる意見を踏まえ、小学校4校を3校にし、段階的に2校とすることを検討する再編案を作成し、保護者や地域の皆さんに意見を伺い、取りまとめていくこととしました。

- 過小規模校を解消し、良好な学校規模にしていくこと
- 小学校と中学校の通学区域の不一致を解消し、小中一貫教育を効果的に実施できる環境をつくること
- 中学校区を考慮した再編を行うこと
- 学校施設に余裕をもたせること
- 通学距離や交通事情を考慮した通学区域を設定すること
- 子どもたちが、環境の変化により不安にならないよう、必要な配慮をすること

委員からの主な質問

○新型コロナウイルスの影響で、新しい生活様式が求められる中、クラスが密になるよりは、少ない人数のクラスが良いと思う。

→望ましい学校規模の実現（1学年3～4クラス）しながら、1クラスの人数を少なくする少人数学級の導入を検討していくことも出来ると思います。

○今後は、小中一貫教育を見据えた統廃合にする必要があるのではないか。

→小中一貫教育を進める上で、小学校区と中学校区を一致させた方がより効果的であることを念頭に置いて再編を検討する必要があると思います。

「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会ニュース」は、光が丘小学校、並木小学校、陽光台小学校、青葉小学校、緑が丘中学校の保護者の方に配付し、光が丘地域の自治会に回覧しています。

詳細な検討協議会の結果概要とこれまで検討した課題解決方策（案）などの資料は、市の行政資料コーナー、光が丘公民館、陽光台公民館、光が丘小学校、並木小学校、陽光台小学校、青葉小学校、緑が丘中学校に配架していますので、関心のある方は是非ご覧ください。

事務局（お問合せ先）

相模原市教育委員会

教育局 教育環境部 学務課

電話（直通）

042-769-8282